

# 宮城県地方税滞納整理機構通信

# 納めLINE

納めてください(標準語)  
納めらいん(宮城の方言)  
納めLINE(通信紙名)

## 知事挨拶「復興と税」



「天命にしたがって  
人事をつくす」

千年に一度といわれるマグニチュード9.0の巨大地震から、3ヶ月が経とうとしています。豊かな水産資源を有する気仙沼市、南三陸町、女川町、石巻市はもとより、東松島市、仙台市、名取市、岩沼市、亶理町、山元町など太平洋沿岸部は壊滅的な打撃を受け、最大の被災県となつた宮城県は、今県民一丸となつて復興への茨の道を進んでおります。

及び国保税の県内平均の徴収率が14.8%、全国平均が16.9%です。から、「滞納縮減」「税の公平性の確保」という機構のミッションを果たすことができました。

今回の大震災を受け、これまでの徴税、滞納処分に「被災滞納者の納税相談」、「法に基づく納税緩和措置の適用」を加え、「『人間力』のある徴税職員の育成」を目指します。「人間力」というのは、コミュニケーション力、課題解決力、決断力等のことで、納税者との信頼関係をベースに実効性のある滞納整理をするために欠かせない能力です。また、危機管理やマネジメント力にもつながり、ひいては地域復興を支える人材の育成に資するものです。

ところで、現在、私は政府の復興構想会議の委員として最大の課題である「財源不足」に直面しています。この課題解決には、地震に加え、台風など恒常的に起こる災害対策のための税金を創設し、国民全体から薄く広く徴収し、平時には基金として蓄え災害時に全国どこでも復興対策に充てられるようにしたらどうかと

提案しています。震災を機に地方分権を加速させ、現代社会の課題に対応した先進的な地域づくりを目指します。茨の道に「人間力」の花を咲かせ、「地方自治」を見事に結実させることが、犠牲となった多くの方々や次世代を担う人々への責務と考えます。

## 今年度の体制

平成23年度機構参加自治体は、宮城県、石巻市、塩竈市、気仙沼市、名取市、岩沼市、登米市、栗原市、東松島市、大崎市、亶理町、山元町、松島町、七ヶ浜町、利府町、大和町、大郷町、富谷町、大衡村、色麻町、加美町、涌谷町、美里町、女川町、南三陸町です。

地方税は地方行政の重要な財源であり、復興期を経た後に自主財源で安定的な行政サービスを提供するためにも、磐石な徴収体制が望まれます。復興期においては被災した滞納者に対し法に基づく緩和措置を含めた滞納整理を行う一方、被災していない滞納者には毅然とした徴収を行うっていくことが、税行政の責務と考えます。

## H22 機構活動結果

平成22年度の機構の活動結果をお

知らせします。

- 引受件数 1千98件 16億3千6百万円
- 徴収金額 5億2千9百万円
- 徴収率 32.4%
- (H21実績21.0%)
- 納付誓約件数及び税額 43件 3千1百万円
- 滞納処分中件数及び税額 74件 1億8千7百万円



検索により発見した書類を精査しながら滞納者の生活状況等を聞き取りしている機構職員

財産を発見するために滞納者の自宅や店舗等への搜索を2百78件実施し、うち百65件については宝飾品等の財産の差押を執行しました。また、その他に不動産26件、自動車22件、債権その他の財産を6百42件の差押を執行したほか機構に連絡のあった(2面につづく)

滞納者と今後の滞納解消について話し合う納税相談を7百77件実施しています。

このように滞納者の実情を把握した上で徴収猶予や滞納処分執行停止等の納税緩和措置を適用し、適正な滞納整理を実施しました。

このほか、県内一斉インターネット公売を11月から12月にかけて実施し、また、滞納整理推進のため各市町村及び県のホームページ、広報誌に加えテレビ等のマスコミを活用した広報活動を行いました。

# 大人の自由研究

## 第三回 テーマ「税金・モノ」 必ず来る 終わる

当機構の設置期間は平成21年4月から平成24年3月末までとなっております。しかし、これまでの実績から機構の設置期間を延長してほしいとの声が多く、現在、地方税徴収対策室では市町村課と税務課と共同で滞納整理機構あり方タスクフォースを設置し、今後の機構のあり方について検討中です。

当機構の組織形態は任意組織ですが、他県では広域連合や一部事務組合の形態で運営している団体もあるため、平成23年2月に京都府、静岡県、香川県の滞納整理機構を視察して参りました。

京都府は府内25市町村(京都市除

く)と賦課徴収業務の一部を共同で実施する組織として、広域連合「京都地方税機構」を平成21年7月に設立。府内10カ所に事務所を持ち、府税と市町村税の徴収を行っていません。将来的には課税事務も共同化することを目指しています。

静岡県も県と市町村による広域連合「静岡地方税滞納整理機構」を平成20年1月に設置しました。現在は滞納整理に特化した広域連合ですが今後は課税事務も行い事務の効率化を目指しています。

香川県では県と全市町が平成17年8月に任意組織「香川県滞納整理推進機構」を設立しました。県税務課に事務局を置き、県の税務職員21名が県内全ての市町及び滞納整理組合の兼任職員となり、市町の担当者と滞納整理を行っています。3年間の設置期間が終了し、市町村のスキルが向上した後も、地域とのしがらみがない機構が必要とされ現在も継続しています。また、税以外の公金徴収も行っています。

当機構の今後のあり方を考える際に重要なことは、課税権は自治体固有の権利であり、機構や広域連合は、便宜上の「システム」に過ぎず、「課税や徴収の一元化」と「システムとしての機構」の在り方は別であるという見地で検討しなければならぬということです。

# 機構職員のヴォイス

「違う釜の飯を食べてみるのもいいんじゃないか。」

町の人事担当班長からの一言が私の機構勤務の始まりでした。平成22年度に機構派遣となり、気づけば、もう1年以上が経過しました。

私の町からは、平成21年度には職員を派遣しておらず、私が初めての派遣職員です。派遣前の心境は、機構の仕事に対するプレッシャーや期待よりも『不安』の一言につきま

した。当手を振り返ってみると、滞納整理業務での経験不足が故の不安だったように思います。実際に、4月を迎え蓋を開けてみれば、今まで悩んでいたのは何だったのかと思うほど、機構内の雰囲気はとて

も良く、時には迷ったり、悩んだりしていましたが充実した日々を過ごしています。そんな日々の業務の中で心がけていることは、滞納者との信頼関係の構築です。市町村税は毎年課税されていくため、滞納者の納税意識そのものを変えなければ、滞納処分をいくらか行っても何の解決策にもならないからです。

滞納整理業務の中でも特に納税折衝は大部分が徴税吏員の判断に委ねられるため、これが正しいというものがありません。「これでよかったのか。もっとこうすべきだったのでは。」いつも迷いながら業務を行っています。そういった面では、毎日が自分との戦いなのかもしれません。しかし、滞納者から最後に御礼の言葉を言ってもらえた時、今まで頑張ってきた良かった。自分のしてきたことは間違いではなかったんだと自信や充実感を味わうこともできました。派遣2年目を迎え、これからの目標として、『人間力』を養っていきたいと思います。



滞納整理機構キャラクター 納馬(のうま)くん

ご意見ご要望は下記までお願いします

宮城県地方税滞納整理機構  
(宮城県総務部地方税徴収対策室内)

〒980-8570  
宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号  
電話022-211-6681/FAX022-211-2289  
E-mail:choutai@pref.miyagi.jp  
http://www.pref.miyagi.jp/choutai/